

令和 7 年度

事 業 概 要

社会福祉法人 昭徳会

養護老人ホーム高浜安立

養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

い　あ　わ　せ

「幸福」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます



職員行動指針

(対人援助)

第1条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

第2条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からぬ事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共感)

第3条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

第4条 いつも前向きに取り組みます

不平不満を口にすると、3つの“無い”（変わらない・創られない・生み出さない）が増えるだけです。嫌なことも辛いこととも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になってきます。ミスのない確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

第6条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

第7条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

第8条 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気付かず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんなに小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

第9条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感謝)

第10条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い、敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝えあうことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どのような状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

目 次

1	養護老人ホーム施設の概要	1
2	運営の基本方針	2
3	令和 7 年度事業計画書	3~4
4	令和 6 年度利用状況報告書	5
5	年間行事実施状況と年間計画等	6
6	主な年間行事計画（令和 7 年度）	7
7	週間計画表（令和 7 年度）	8
8	クラブ活動状況	9
9	健康管理業務について	10~12
10	給食業務について	13~14
11	デイサービス事業所の概要	15
12	管理運営方針	16
13	サービス提供の内容	17
14	利用者概要	18~19

1. 養護老人ホーム施設の概要

(1) 施設の目的

環境上の理由及び経済的な理由等により、家庭での生活が困難な原則、65歳以上の高齢者が市区町村の措置により入所できる施設。

地域の方たちとのコミュニケーションを図りながら、入所された方の幸福と尊厳を大切にし、社会復帰を目指して自立を支援する。

(2) 名称及び所在地

名 称 養護老人ホーム高浜安立

所在地 高浜市豊田町三丁目1番地15

(TEL) 0566-53-1263

(FAX) 0566-54-0343

(3) 事業開始

平成12年4月1日

(高浜市養護老人ホームを引き継ぐ)

(4) 定 員 50名

(5) 敷地及び建物

敷地面積 5,319.17 m²

建 物 鉄筋コンクリート造陸屋根・かわら葺平屋建て（昭和60年3月竣工）

鉄骨造陸屋根3階建（平成29年7月改築）

建物面積 1871.35 m²

(6) 職員構成

（令和7年4月1日現在）

職 種	所 長	事務員	相談員	看護員	栄養士	支援員	調理員	嘱託医	計
配置基準	1	1	2	1	1	4	3	1	14
職員数	1	1	2	2(1)	1(1)	5(1)	8(5)	1(1)	21(9)

() 内は非常勤職員数で再掲

所長は、デイサービスセンター所長を兼務

2. 運営の基本方針

- (1) 養護老人ホームは、処遇計画（入所者の処遇に関する計画）に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようすることを目指すものでなければならない。
- (2) 養護老人ホームは、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行うように努めなければならない。
- (3) 養護老人ホームは、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めるとともに、市町村、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。
- (4) 養護老人ホームは、入所者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じなければならない。
- (5) 非常災害対策
養護老人ホームは、消火設備その他の非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知しなければならない。
 - ①非常に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならぬ。
 - ②訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならない。

3. 令和7年度 事業計画書（養護老人ホーム高浜安立）

1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1) 法人理念の具現化と自立支援、個別性を重視した質の高い支援・サービスを実践
- (2) 事業が継続、安定するための後継者の確保・育成、また専門性を高め地域の中で役割を果たす
- (3) 心理安全性の高い働きやすく、やりがいのある職場をつくる
- (4) 事業継続を前提とした収益性の維持・向上
- (5) 社会的規範も含めたコンプライアンスの遵守と職業倫理、専門性の向上

2. 具体的計画

- (1) 法人理念の具現化と自立支援、個別性を重視した質の高い支援・サービスを実践
 - 1) 昭徳会のめざす福祉「利用者・職員・地域に喜ばれる（感謝される、必要とされる。選ばれる）存在（職員・施設・法人）になる」ことを念頭におき、職員一人ひとりが自身のできることを面接シートに掲げ、実行する。
 - 2) 「基本理念」「基本方針」「職員行動指針」を全職員が意識して業務を実施するために、各部署で1日1回、唱和を行う。また、「幸福の木」の取り組みを充実し実施する。
 - 3) 各職種、必要な業務等に関する業務手順書の作成にとりかかる。
 - 4) デイサービスの建替えに向けた調査を実施。（共生型デイサービスの可能性も検討）。
 - 5) 各委員会の継続（2カ月に1回以上実施）、法定研修・訓練等の確実な実施（年2回以上）、各指針の見直し、BCP（事業継続計画）の見直し。
 - 6) 入所者の個別面談の積極的実施。支援員会議、処遇会議の積極的開催。自立支援、個別性を重視した24時間シートの活用と実践。【養護老人ホーム】
 - 7) ケアプランの目標を達成できる個別援助計画を作成し、確実に実践することで結果に繋げ、デイサービスとしての役割を果たす。機能訓練・クラブ等の充実。ケアプラン連携システムの導入【通所介護】
- (2) 事業が継続、安定するための後継者の確保・育成、また専門性を高め地域の中で役割を果たす
 - 1) 法人のキャリアパスに該当する研修の受講。資格取得を目指す。
 - 2) 「日本福祉大学はじめてのリーダー講座」をGL以上の役職者が順次受講する。
 - 3) 全国社会福祉協議会キャリアパス研修への参加と積極的な外部研修への参加。
 - 4) 特定技能実習生のサポートと介護員としての育成【通所介護】
 - 5) 地域との連携、交流を深めるため、「ひなた祭り」と「地域合同防災訓練」の継続
- (3) 心理安全性の高い働きやすく、やりがいのある職場をつくる
 - 1) メンター制度の実施。
 - 2) 役職者、多職種でのカンファレンス、面談を徹底する。
 - 3) 職場環境の改善に向けた会議の定期開催と改善策の検討。
 - 4) 年休取得率70%以上を50%以上の職員が達成できる。
- (4) 事業継続を前提とした収益性の維持・向上
 - 1) 措置権者や地域包括支援センターに対して強みをアピール（営業や案内配布）すると共に良好な関係を築き、また近隣の養護老人ホームとの協力関係を構築し、稼働率98%以上を達成し措置施設としての役割を果たす。【養護老人ホーム】
 - 2) 各種加算に繋がる取り組みの実施、愛知県民間社会福祉施設運営費補助金事業を充実させて補助金事業収入の増収を目指す。（健康教室の継続、介護等体験の受入、外出支援の増加など）。【養護老人ホーム】
 - 3) デイサービスの強みを地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所にアピール（案内の配布、頻回な営業活動）することで新規利用者を獲得し、要介護者の1日平均36件以上を目指す。【通所介護】
 - 4) デイサービスの建替えに向けて調整していく。【通所介護】

5) 選ばれる施設、事業所になるために稼働率が高く、先進的な取り組みを行っている施設・事業所の視察等を実施する。

(5) 社会的規範も含めたコンプライアンスの遵守と職業倫理、専門性の向上

- 1) 法人の就業規則を深めるための研修の実施
- 2) 老人福祉法、介護保険法の制度、法令を理解するための研修への参加
- 3) 西三河老人ホーム運営研究会、老人ホーム三河部施設長会議の参加【養護老人ホーム】
- 4) 高浜市内通所事業所連絡会議への参加【通所介護】
- 5) 他法人の施設、事業所との積極的な情報交換・情報共有・連携

4. 令和6年度 利用状況報告書

養護老人ホーム高浜安立 利用状況報告

(定員 50名)

入 所			退 所									R7.3.31現在 入所者数					
R6.3.31現在 入所者数			本年入所			家庭復帰 (保護者引取)			他施設			入院			死 亡		
男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
17	32	49	3	7	10	0	0	0	4	3	7	0	0	0	1	1	2
															15	35	50

月別の状況

月	月 初日 人數 (人)	充足率 (%)	新規入所 者数(人)	退所者数(人)			入院		措置権者別入所者数 (R7.3.31)								
				入院	死亡	他	入院者数	入院日数	高浜市	名古屋市	安城市	東浦町	南知多町	刈谷市	大府市	半田市	豊田市
4	49	98.0	0	0	0	0	2	60	高浜市								11
5	49	98.0	0		1	2	4	31	名古屋市								28
6	46	92.0	1				2	60	安城市								1
7	48	96.0	1			1	2	46	東浦町								1
8	47	94.0	1				2	47	南知多町								1
9	48	96.0	1		1		5	60	刈谷市								2
10	48	96.0	2			1	6	149	大府市								1
11	50	100.0	1			1	5	94	半田市								2
12	49	98.0	1				2	41	豊田市								3
1	50	100.0	1			1	1	27	計								50
2	50	100.0				1	1	4									
3	49	98.0	1				1	15									
合計	583	—	10	0	2	7	33	634									
月平均	48.6	97.2	—	—	—	—	2.8	52.8									

入所者の介護認定状況

令和7年3月31日現在

要介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	10	9	3	16	6	5	1	0	50

5. 年間行事実施状況と年間計画等

(1) 主な行事実施状況（令和6年度）

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見会 (4/4) ・お花見会 (4/5) ・落語慰問 (4/24) ・健康教室 (4/28) 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・冬物衣料販売 (12/4) ・健康教室 (12/11) ・もちつき大会 (12/26) ・クリスマス会 (12/23) ・大掃除 (12/25) ・大晦日会 (12/31)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・端午の節句会 (5/1) ・生活用品移動販売 (5/9) ・健康教室 (5/29) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・御開山会 (法音寺) 参加 (6/9) ・地域合同防災訓練 (6/15) ・健康教室 (6/28) 	1月	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏物衣類販売 (7/4) ・七夕会 (7/4) ・健康教室 (7/5) ・入所者健康診断 (7/9) ・生活用品移動販売 (7/10) ・手品慰問 (7/14) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝祷会 (法音寺) 参加 (1/2) ・新年会 (1/3) ・健康教室 (1/10) ・生活用品移動販売 (1/16) ・慰問コンサート (1/22) ・入所者健康診断 (1/23)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 (8/21) ・盆供養 (8/22) 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分会 (2/3) ・健康教室 (2/7)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 (9/9) ・長寿の祝い (敬老会) (9/11) ・生活用品移動販売 (9/17) ・供養塔供養 (9/19) ・ひなた祭り (9/27) 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 (3/3) ・生活用品移動販売 (3/12) ・供養塔供養 (3/13) ・健康教室 (3/14) ・手作りおやつ会 (2/24) ・三味線演奏会 (3/23)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室 (10/9) ・法人合同防災訓練 (10/21) 	年数回	<ul style="list-style-type: none"> ・供養塔供養 (9月・3月) ・生活用品移動販売会 (隔月)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用品移動販売 (11/14) ・お楽しみクラブ(秋の園遊会) (11/17) ・健康教室 (11/27) 	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・誕生日外出 ・映画鑑賞 ・カラオケクラブ

6. 主な年間行事計画（令和7年度）

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・花見外出 ・健康教室 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・外出行事 ・健康教室 ・冬物衣類販売 ・生活用品移動販売
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・外出行事 ・端午の節句 ・健康教室 ・生活用品移動販売 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・外出行事 ・健康教室 ・大掃除 ・もちつき会 ・クリスマス会 ・忘年会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・御開山会（法音寺）に参加 ・法要 ・外出行事 ・健康教室 ・地域合同防災訓練 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年祝祷会 ・新年会 ・外出行事 ・健康教室 ・生活用品移動販売 ・入所者健康診断 ・書初め会（書道クラブ） ・茶道クラブ ・慰問コンサート
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・七夕会 ・外出行事 ・夏物衣類販売 ・健康教室 ・入所者健康診断 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・外出行事 ・健康教室 ・節分会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・盆供養 ・外出行事 ・健康教室 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要、供養塔供養 ・外出行事 ・健康教室 ・生活用品移動販売 ・長寿の祝い（敬老会） ・防災フォーラム ・ひな祭り
9月			
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・法要 ・外出行事 ・健康教室 ・法人総合防災訓練 		<ul style="list-style-type: none"> ・法要、供養塔供養 ・外出行事 ・健康教室 ・生活用品移動販売 ・ひな祭り会

7. 週間計画表（令和7年度）

日 課				会議等
	午 前	午 後	ク ラ ブ 等	
月	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会（※） ・食堂清掃又は施設内清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・友の会 	
火	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・買い物外出 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医診察(第1.3) ・移動理美容(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食、食中毒対策委員会(年4回)
水	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・入所者との意見交換会(月1回) ・処遇会議(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問販売（隔月） ・注文販売（隔月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・書道クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止検討委員会(奇数月) ・身体拘束適正化委員会(奇数月) ・感染症対策委員会(奇数月) ・防災委員会(偶数月)
木	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医診察(第2) ・法要等(第3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーデニングクラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種会議(月1回)
金	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 ・買い物外出 ・施設内清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴 	<ul style="list-style-type: none"> ・生け花、茶道クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議(月1回) ・苦情対策委員会(隔月) ・事故防止対策委員会(偶数月) ・養護デイ連携会議(月1回) ・養護デイ生産性向上委員会(月1回)
土	<ul style="list-style-type: none"> ・体操 		<ul style="list-style-type: none"> ・回想法クラブ 	
日	<ul style="list-style-type: none"> ・体操 		<ul style="list-style-type: none"> ・映画クラブ ・カラオケクラブ ・折り紙クラブ 	

※ 朝の会では介護予防体操・ラジオ体操等を実施

8. クラブ活動状況

入所者それぞれの趣味、嗜好に合わせて、入所者が楽しむことができ、また気分転換を図れるようにクラブ活動を実施した。

『書道クラブ』

月に1回実施。季節に合わせた「書」など数種類の手本の中から各自、好きな「書」を選び自分らしさを大事に自由に書いてもらう上で、書道を楽しんでいる。作品は3階ホールに展示し、参加されない方も「書」を見て会話する交流の場となっている。

『回想法クラブ』

昔の行事や遊びを回想することで入所者同士のコミュニケーションを図ると共に、物忘れの予防に繋げる取り組み。

『映画クラブ』

3階リビングを利用し、映画を上映している。

準備した映画の中から入所者に選んでいただく。DVD をレンタルし、プロジェクターを使用して大画面で上映を行っている。時代劇からアニメなど様々なジャンルを上映し、楽しんでもらった。

『健康体操クラブ』

月に2回程度、職員が中心となり、体操のDVDを活用して、身体を動かしている。

体操の内容も分かりやすく、入所者に合った体操を行っている。また、同時に足漕ぎ運動やマッサージを実施し、笑顔溢れる人気のクラブとなっている。

『カラオケクラブ』

毎月1回程度、通信カラオケを使用し活動している。

歌われる方は勿論、歌を聞くのが好きな方も集まるクラブである。皆さんで、童謡や懐メロなど色々な歌を楽しんでいる。気分転換やストレス発散ができる。

『茶道クラブ』

茶道の心得がある職員が中心となり実施。季節に合わせた掛け軸、花、お菓子を準備して、お茶を楽しみながら茶道の所作を学ぶことができるクラブ。入所者同士のコミュニケーションに繋がり、楽しく参加することができる。

『生け花クラブ』

生け花の心得がある職員が中心となり実施。入所者に好きなお花を選んでいただき、生け方を説明しながら自身で生けていただく。終了後に生け花を飾り鑑賞する。生け花を通じて、入所者の心の安らぎにつながっている。

9. 健康管理業務について

昨年度は、健康教室を新たに開催し、毎月、保健師、歯科衛生士の指導の下、フレイル予防や口腔内の清潔について入所者へ講習していただき、入所者、職員共に健康に対する意識を高めた。

入所者様の全体の平均年齢も高くなってきており、感染による持病の悪化や、急激な ADL の低下もみられたため、来年度も平常時からの備えを充足させていきたい。

(1) 令和 6 年度 業務報告

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教室（保健師）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会① ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種（入所者） ・インフルエンザ予防接種（職員） ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・感染症対策委員会④（訓練） ・事故防止対策委員会③ ・健康教室（歯科衛生士）
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種（入所者） ・インフルエンザ予防接種（職員） ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） ・事故防止対策委員会 KYT 研修
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回入所者健康診断 ・感染症対策委員会②/動画研修 ・事故防止対策委員会① ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（保健師） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策委員会⑤ ・事故防止対策委員会④ ・心肺蘇生法/AED 使用方法訓練 ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・第2回入所者健康診断 ・健康教室（歯科衛生士）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策委員会② ・感染症対策委員会 BCP 机上訓練 ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会動画研修 ・応急手当講習 ・事故防止対策委員会動画研修 ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（保健師）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会③ ・応急手当講習 ・訪問歯科治療・検診 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策委員会⑥BCP 机上訓練 ・嘱託医・精神科診療 ・健康教室（歯科衛生士）

(2) 健康管理（令和7年度）

入所者の健康管理は、看護業務方針に基づき年間計画を立て業務を実施する。

《年間計画》

嘱託医診察介助	隔週火曜日
精神科診察介助	月 1回
訪問歯科診療介助	月 3~4回(木曜日)
医師との連絡調整	隨時
受診介助	入院時・退院時・通院時(必要に応じて)
服薬管理	毎日
血圧・体重測定	毎月 (健康状態の把握)
健康相談	隨時
健康教室（保健師/歯科衛生士）	毎月
入所者健康診断	年 2回(6月・1月実施)
感染症対策委員会	4回/年
インフルエンザ予防接種	11月、12月実施予定
コロナワクチン予防接種	厚生労働省の規定に基づく
朝の会時リハビリ体操指導／足漕ぎ運動	週 5回/隨時

(3) 疾病状況（令和6年度）

(単位：人)

区分	内科系					外科系			精神・神経系			その他				実人数 述べ人数										
	循環器		呼吸器		消化器	内分泌	他	整形		外 科	泌 尿 器	精神 神 經			歯 科	眼 科	耳 鼻 科	皮 膚 科								
高 血 压	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	気 管 支	肺	胃 腸 障 害	便 秘	肝 臓 胆 囊	糖 尿 病	高 脂 血 症	貧 血	腰 ・ 膝 痛	骨 折	骨 粗 鬆 症	統 合 失 調 症	不 眠 症	認 知 症	その 他									
男	9	5	7	1	0	9	3	1	4	4	2	2	0	2	0	6	0	3	2	0	4	1	1	0	66	14
女	21	9	3	6	3	14	11	1	11	2	6	14	3	10	1	3	4	7	7	0	4	5	1	0	146	29
計	30	14	10	7	3	23	14	2	15	6	8	16	3	12	1	9	4	10	9	0	8	6	2	0	212	43
合計	132								41			23			16			/								

(4) 疾患別入院状況(令和6年度)

区分	内科系					整形	外科	眼科	精神科	合計
	循環器	呼吸器	消化器	腎臓	脳神経					
人 数	0	1	1	2	1	5	1	1	1	13
延入院日数	0	21	34	115	37	284	19	29	73	612
平均入院日数	0.0	21.0	34.0	57.5	37.0	56.8	19.0	29.0	73.0	33.8

※同一人が他の疾病で複数回入院している場合、それぞれを入院人員として数えている。

10. 給食業務について

「食」を通じて自然と笑顔があふれる「おふくろの手料理」を目指し食事作りを行っている。入所者は3度の食事をとても楽しみにされている。今年度も入所者から直接食事に対する要望や様々な意見や不満等を沢山いただく事ができ、入所者を知る良い機会となった。

食材価格が高騰する中、使用食材を見直し献立は喫食者の要望も取り入れ、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、おいしい温度で提供している。調理員は入所者一人一人の事を思い、愛情をこめて調理している。

(1) 個別対応食

- 廉房職員が入所者一人ひとりと対話しながら嗜好調査を実施する。調査結果をもとに、アレルギーや栄養面から、代替食の充実に努める。
- 体調が日々変化していく中で、個々の障害(機能障害・精神障害・歯の状態・嚥下障害)や日常の体調変化に応じた食べやすい食事を提供できるよう努める。
- 残菜量は、季節・量・形態・献立・温度や入所者自身の嗜好・体調に影響される。個々の残菜に目を向け、検討・改善を行う。

食事形態 (令和7年4月1日現在)

(単位:人)

主食 副食	ご飯	軟飯	お粥	計
常食	30	1	3	34
刻み食	6	2	4	12
特別刻み食	2	0	1	3
ミキサー食	0	0	1	1
計	38	3	9	50

※令和7年4月1日:在籍者50名(外泊1名)

(2) 栄養管理

- 食事の組み合わせや味付けを工夫して、栄養バランスに配慮した献立作成をしている。食欲を低下させるような厳しい栄養管理ではなく、食事の楽しさと健康を考えた食事を提供していく。

(3) 衛生管理

- 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、原材料の受け入れから調理、喫食までのすべての工程で、衛生管理の徹底を行う。
- 年4回給食食中毒対策委員会を開き、多職種と共に連携を図り衛生に関する知識を深め、衛生面で常に改善を行う。

(4) 食事の質の向上

- 「おふくろの味」のひとつとして自家製味噌を作り、食事に使用していく。
- 入所者の食事に対する感想や職員の検食簿に書かれている意見などをもとに、厨房職員で検討・改善を行い、より食べやすく・喜ばれる食事づくりを目指す。
- 調理方法・盛り付けなどの検討改善事項を明確にし、ばらつきの無い食事の提供に努める。
- 週に2日朝食でパン食を提供し、普段とは違う朝食の時間を過ごしてもらえるようにする。

(5) 行事食

- 入所者に季節感を感じていただけるよう、旬の食材を使用した行事食を提供していく。

行事食実施状況(令和6年度)

月	日	行事	行事食内容
4	25	バースデー御膳	筍ごはん、鯛の塩焼き、茶碗蒸し、味噌汁、フルーツ
5	1 13	端午の節句 バースデー御膳	巻き寿司、いなり寿司、金時豆、茶碗蒸し、筍の味噌汁、メロン、柏餅 ちらし寿司(カニ)、穴子の天ぷら、茶碗蒸し、味噌汁、フルーツ
6	7	バースデー御膳	ちらし寿司(穴子)、海老の天ぷら、茶碗蒸し、味噌汁、フルーツ
7	4 12 23	七夕会 バースデー御膳 土用の丑	ちらし寿司(カニ)、七夕そうめん、金時豆、スイカ 天丼、ジュレサラダ、茶碗蒸し、味噌汁 うなぎ丼、茶碗蒸し、漬物、味噌汁
8	10 13	バースデー御膳 お盆	赤飯、天ぷらの盛り合わせ、冬瓜の海老あんかけ、茶碗蒸し、味噌汁 ちらし寿司(カニ)、里芋の白煮、金時豆、盆汁、スイカ
9	2 11 16 23 28	バースデー御膳 敬老会 敬老の日 秋分の日 ひなた祭り	さつま芋ごはん、天ぷらの盛り合わせ、なすの田楽、茶碗蒸し、吸い物 ちらし寿司(穴子)、金時豆、茶碗蒸し、味噌汁、梨 赤飯、魚の塩焼き、なます、茶碗蒸し、味噌汁、フルーツ、紅白まんじゅう おはぎ とりめし、お好み焼き、フライドポテト・ナゲット、豚汁、ドリンク
10	26	バースデー御膳	ちらし寿司、ミニうどん、天ぷらの盛り合わせ、茶碗蒸し
11	15	誕生日会	ねぎとろ丼、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、味噌汁
12	23 26 28 31	師走御膳 クリスマス会 餅つき会 忘年会 大晦日会	クロワッサン、海老グラタン、フライドチキン、サラダ、トマトスープ クリスマスケーキ あんこ餅 にぎり寿司、茶碗蒸し、味噌汁 焼きおにぎり、年越しそば、とろろ、温泉卵、おしるこ
1	1 3 7	元旦 新年会 七草粥	【朝食】赤飯、だし巻卵、雑煮、漬物 【昼食】ごはん、おせち料理、味噌汁、 ねぎとろ丼、天ぷらの盛り合わせ、茶わん蒸し、味噌汁、フルーツ、甘酒 七草がゆ、鶏肉の香味焼き、カリフラワーの梅和え、味噌汁
2	3 14	節分会 バレンタイン	恵方巻き、天ぷら盛り合わせ、昆布豆、豚汁、フルーツ 手作りクッキー
3	1 14	ひな祭り会 ホワイトデー	海鮮ちらし寿司、茶碗蒸し、金時豆、はまぐりの潮汁、ロールケーキ、鬼まんじゅう 手作りクッキー

1.1. デイサービス事業所の概要

(1) 事業所の種別

指定通所介護

高浜市介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）
(指定番号 第 2374600100 号)

(2) 事業目的

- ① 指定通所介護事業は、要介護者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上のお世話及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにご利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。
- ② 高浜市介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、ご利用者の心身の維持回復を図り、もってご利用者の生活機能の維持又は向上を図ることを目的とする。

(3) 名称及び所在地

名称 養護老人ホーム高浜安立デイサービスセンター

所在地 高浜市豊田町三丁目1番地15

TEL 0566-53-1279

FAX 0566-54-0343

(4) 事業開始

平成12年4月1日（高浜市デイサービスセンターを引き継ぐ）

(5) 営業日 1月1日、1月2日、日曜日を除き営業

(6) 利用定員 50名（指定通所介護及び総合事業を合わせた利用定員）

(7) 職員の配置

所長 1名

生活相談員 3名（常勤兼務3名（介護員））

介護員 15名（常勤専任3名 常勤兼務3名（生活相談員）
非常勤職員9名）

看護員 5名（非常勤職員兼務5名（機能訓練指導員））

1 2. 管理運営方針

(1) 満足度の高いデイサービスとは、「また来たい」と思ってもらえるデイサービスであると思います。高浜市内では多くのデイサービス事業所があり、利用者確保が困難になってきているのが現状であり、当事業所でも稼働率をいかに維持・向上させていくかが大きな課題です。

デイサービスを運営していくにあたりサービスの質が重要であることは言うまでもありませんが、稼働率が低迷すれば、雇用や設備投資といった施設運営に影響を及ぼすことになります。

一方、デイサービス利用者の満足度を高めるためには、新しいことに挑戦することも大切ですが、「当たり前のこと」ができているかという視点も重要です。例えば、自立支援に即した支援、介護を提供できているか、家族からの要望は伝達されているか、送迎時間は守られているか、忘れ物はないかなどです。併せてリスクマネジメントも重要でありすべての対応は利用者、家族との信頼関係に繋がります。

今後もこの「当たり前のこと」をしっかりと行い、足元を固め、サービスの向上に努めてまいります。そして、「このデイサービスならまた来たい」と思っていただけるデイサービスを目指します。

(2) 事業方針

- ① 本事業所において提供する指定通所介護及び日常生活支援総合事業（通所型サービス）は介護保険法並びに関係する厚生労働省令の主旨及び内容に沿ったものとする。
- ② 利用者的人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に通所介護計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。
- ③ 利用者またはその家族に対し、サービスの内容及び提供方法について分かりやすく説明する。
- ④ 適切な介護技術をもって自立支援に即したサービスを提供する。
- ⑤ 常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- ⑥ 通所介護サービス計画及び日常生活支援総合事業サービス計画に沿ったサービスを提供する。

(3) 基本姿勢

- ① 画一的なサービスは必要最低限とし、利用者の身体状態や家族環境を理解し、それぞれが抱える悩みや想いに寄り添ったサービスを提供していく。
- ② 在宅生活を支えるためにデイサービスがあるという事を職員が理解し、利用者が安心して生活を送る事目標としたサービス提供を行う。
- ③ 職員は日頃から介護技術の向上を目指し、利用者への敬意と仕事に対しての謙虚さを忘れない。
- ④ 職員は、自らの個性を活かして「自分だからできる介護」を行う。利用者に愛され、必要とされることに喜びを感じ、向上心を持って仕事に取り組む。

1 3. サービス提供の内容

(1) サービス内容

- | | |
|-----------|--------------------|
| ア. 送迎 | 力. 日常生活の機能訓練 |
| イ. 入浴 | キ. レクリエーション |
| ウ. 食事の提供 | ク. 家族介護相談 |
| エ. 生活相談 | ケ. 介護 |
| オ. 健康チェック | コ. 運動器機能向上訓練（総合事業） |

(2) 日 課

8 : 00～	お迎え
9 : 30～	デイサービスセンター着、健康チェック
9 : 30～	入浴、レクリエーション、余暇活動（クラブ活動）
12 : 00～	食事、休憩
13 : 00～	入浴
13 : 30～	介護予防体操
14 : 00～	日常生活の機能回復訓練、運動器機能向上訓練
14 : 30～	ティータイム、余暇活動
15 : 00～	レクリエーション
16 : 45～	お送り

(3) 年間行事等（令和6年度）

月	季 節 行 事	通 年 行 事
4	芝桜・藤外出	買い物外出
5	バラ・花菖蒲外出	誕生日会
6	花菖蒲・紫陽花外出	クラブ活動
7	七夕会	健康体操クラブ
8		喫茶クラブ
9	ひなた祭り	園芸クラブ
10		貼り絵・工作クラブ
11	紅葉外出	ハンドケアクラブ
12	クリスマス会	ネイルケアクラブ
1	初詣外出	書道クラブ
2	梅外出（中止）	
3	桜外出	

1 4. 利用者概要

(1) 利用実績

①指定通所介護事業状況

	稼動日数 (日)		利用実人員 (人)		利用者延人数 (人)		1日平均人数 (人)		入浴人数 (人)		新規利用者数 (人)	
年 度 月	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度
4月	25	26	69	70	763	801	30.5	30.8	684	702	0	1
5月	27	27	66	69	791	821	29.2	30.4	707	717	0	0
6月	26	25	66	64	777	741	29.8	29.6	687	649	1	0
7月	26	27	63	68	730	817	28.0	30.3	662	705	1	2
8月	27	27	67	66	768	690	28.4	25.6	679	590	3	0
9月	26	25	64	66	716	698	27.5	27.9	633	581	1	0
10月	26	27	64	61	698	689	26.8	25.5	597	599	5	0
11月	26	27	63	60	722	711	27.7	26.3	620	610	1	1
12月	26	26	68	60	791	714	30.4	27.5	660	608	2	1
1月	25	25	69	62	740	699	29.6	28.0	643	591	3	2
2月	25	24	66	62	683	692	27.3	28.8	561	543	3	1
3月	26	26	67	62	775	715	29.8	27.5	675	622	3	2
合計	311	312	792	770	8954	8788	—	—	7808	7517	23	10
月平均	25.9	26.0	66.0	64.2	746.2	732.3	28.8	28.2	650.7	626.4	1.9	0.8

※休業日：毎週日曜日及び、1月1日、1月2日

②高浜市介護予防・日常生活支援総合事業の状況

年 度 月	稼動日数 (日)		利用実人員 (人)		利用者延人数 (人)		1日平均人数 (人)		新規利用者数 (人)	
	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度
4月	25	26	16	19	76	92	3	3.5	0	3
5月	27	27	17	20	91	110	3.3	4.1	1	1
6月	26	25	17	19	87	100	3.3	4.0	0	2
7月	26	27	17	16	87	90	3.3	3.3	2	0
8月	27	27	18	16	103	77	3.8	25.6	1	1
9月	26	25	20	17	108	82	4.1	3.3	2	2
10月	26	27	19	19	109	95	4.1	3.5	0	1
11月	26	27	15	20	86	96	3.3	3.6	1	2
12月	26	26	16	20	84	114	3.2	4.4	1	1
1月	25	25	15	20	74	102	2.9	4.4	0	0
2月	25	24	15	20	81	101	3.2	4.2	0	0
3月	26	26	17	20	81	106	3.1	4.1	2	2
合計	311	312	202	226	1067	1165	—	—	10	15
月平均	25.9	26.0	16.8	18.8	88.9	97.1	3.4	3.7	0.8	1.3

※休業日：毎週日曜日及び、1月1日、1月2日